

南区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画のH28年度進捗状況について

■ 第1次実施計画（平成27～28年度）について

- ・ 第1次実施計画は、平成27～28年度の2年間で社会状況の急激な変化に対応しながら、区が重点的に取り組む事項を掲載しています。
- ・ 各取り組みの工程や数値目標を設定し、平成28年度の評価を行います。

目指す区のすがた	まちづくりの方針	取り組み数	取り組み内容数	評価		
				達成	概ね達成	未達成
Ⅰ ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち	1 安心して、快適に暮らすまちづくり	17	36	33	3	0
	2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり	17	39	37	1	1
	3 区民や地域が主役となるまちづくり	5	17	16	0	1
Ⅱ 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち	4 交通の利便性が高いまちづくり	6	13	13	0	0
Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち	5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり	13	22	17	2	3
	6 いきいきと働けるまちづくり	6	17	16	0	1
Ⅳ 大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまち	7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり	5	7	6	0	1
	計	69	151	138	6	7
				91.4%	4.0%	4.6%

※取組数、取り組み内容数は重複を含む

基本方針に基づく各取り組みに対する評価は「達成」「概ね達成」が95.4%であり、方針に基づくまちづくりを推進したと考えます。

第1次実施計画 平成28年度「未達成」の取り組み

I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち							
2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり							
(5)健康寿命の延伸							
番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
27	イ 疾病の早期発見、早期治療	健(検)診受診勧奨	特定健診受診率32.7% 2,858人受診	特定健診受診率45% 4,000人受診	特定健診受診率 34.85% (見込み) 推計3,016人受診	・目標値は未達成。前年度より2.15ポイント増の見込み ・コミ協、保健会と連携してミニドック型集団健診をPRしたが、さらに周知が必要。	ミニドック型集団健診1会場増設し、受診しやすい体制づくりとまんがによる健診PRの実施。健診会場で血管年齢測定を追加するなど魅力ある健診の検討。

I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち							
3 区民や地域が主役となるまちづくり							
(1) 区民と行政の協働の推進							
番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
34	イ 区民と行政の協働の推進	コミュニティ懇談会	コミュニティ懇談会 11コミ協で実施	コミュニティ懇談会を12 コミ協で実施	コミュニティ懇談会を10 コミ協で実施	未実施コミ協との協議	開催に向けた継続協議

III 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち							
5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり							
(3)多様な担い手の育成							
番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
51	ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立	経営管理の合理化 法人化の促進	新規法人組織 1件	新規法人組織 1件	設立準備中 1件	設立に向けての準備は多岐にわたり、必要な支援を適切に行うことが必要	・関係機関との情報共有 ・法人化に向けた各種支援の実施

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

(3) 多様な担い手の育成

番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
52	イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援	新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート	青年就農給付金支給件数 3件	青年就農給付金支給件数 2件以上	相談件数3件	各就農希望者に合わせた適正な補助事業への誘導が必要	・関係機関との連携強化 ・切れ目ない就農のサポート
53	ウ 多様な担い手の育成	国家戦略特区の活用	国家戦略特区活用件数 1件	国家戦略特区活用件数 1件	国家戦略特区活用件数 0件	制度の周知	・農業者への情報提供 ・関係機関との情報共有

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

6 いきいきと働けるまちづくり

(1) 産業活性化による雇用創出

番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
62	エ 成長産業の育成支援	航空機部品の共同工場と南区内既存企業の連携	進出企業の白根北部団地企業会、白根経営振興協議会への加入 5社	進出企業の白根北部団地企業会、白根経営振興協議会への加入 5社	(状況) 入居5社中、2社が稼働中。他の3社も随時入居準備開始の予定。	貸工場は生産機能のみで企業会等への加入権限を有していない	入居者との密な情報交換と連携

Ⅳ 大風が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち

7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

(2) 地域の宝のみがきと次世代への継承

番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		課題	今後の方向性
			H27(2015)年度	H28(2016)年度	H28(2016)年度実績		
69	イ 地域の宝ものの保全と活用	文化資源の知名度向上及び保全活用	笹川邸年間入館者数 年間入館者数 6,944人	笹川邸でのイベント開催 年間入館者数7,000人	年間入館者数 5,859人	施設の管理運営の在り方	保存活用計画に基づく管理運営 文化資源として、大風と歴史の館と合わせた入館者数に変更を検討

南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画

平成29年度～平成30年度

新潟市南区役所

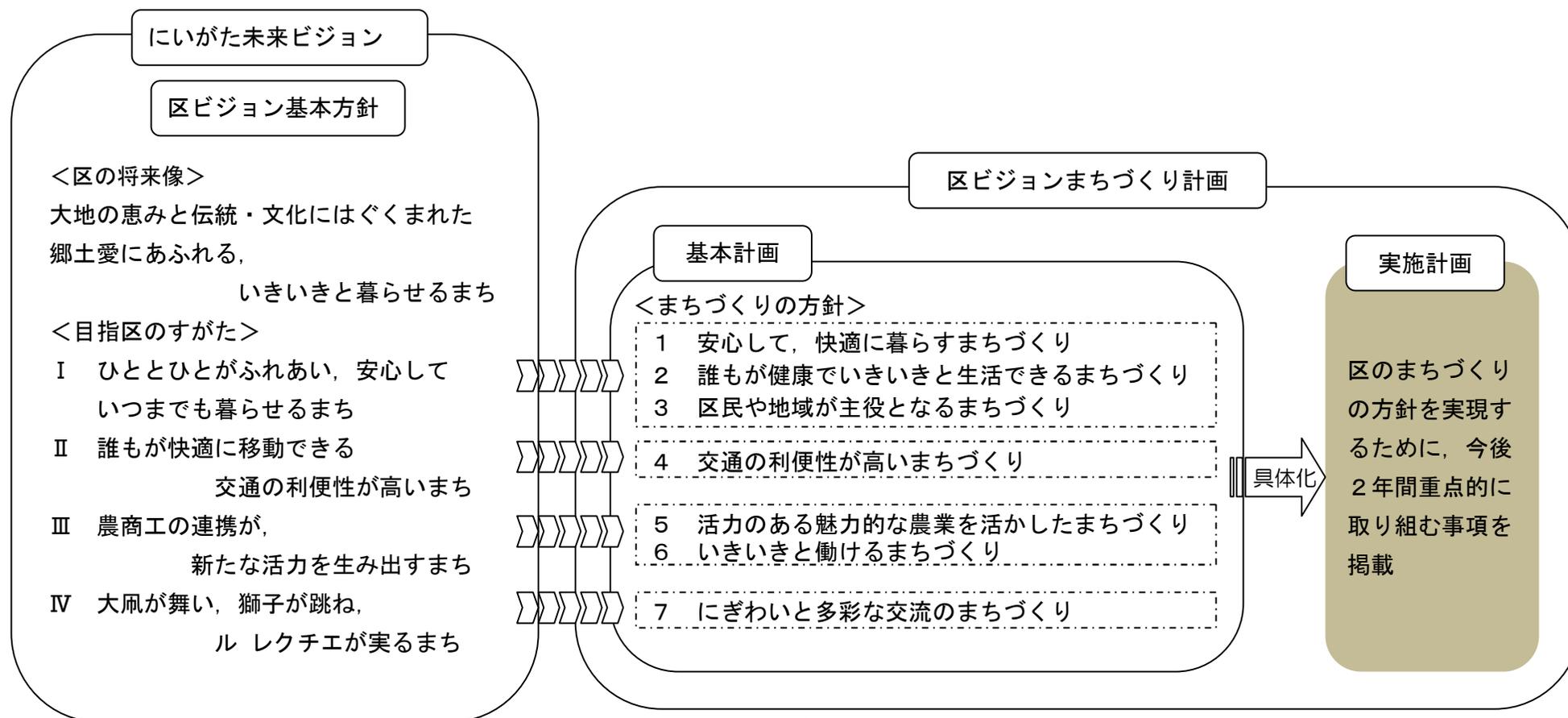
目次

目指す区のすがた	I	ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち	
まちづくりの方針	1	安心して，快適に暮らすまちづくり	3
	2	誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり	11
	3	区民や地域が主役となるまちづくり	19
目指す区のすがた	II	誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち	
まちづくりの方針	4	交通の利便性が高いまちづくり	23
目指す区のすがた	III	農商工の連携が，新たな活力を生み出すまち	
まちづくりの方針	5	活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり	27
	6	いきいきと働けるまちづくり	33
目指す区のすがた	IV	大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち	
まちづくりの方針	7	にぎわいと多彩な交流のまちづくり	39

区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画について

区において今後2年間で重点的に取り組む内容を掲載しています。

区ビジョンまちづくり計画の計画期間は、8年間ですが、実施計画は変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応させるため、2年ごとに作成します。



各計画の期間



目指す区のすがた I

ひととひとがふれあい，安心していつまでも暮らせるまち

まちづくりの方針 1 安心して，快適に暮らすまちづくり

I ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

1 安心して、快適に暮らすまちづくり

8年後の南区
信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまち

(1) 減災に向けたまちづくり

近年全国各地で、大規模地震や豪雨など自然災害が頻発しています。災害から住民自らが命を守り、災害発生時は住民同士が助け合う体制を構築するなど、地域の防災力を高め、区民と行政が共に減災に向けたまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
1	ア 自主防災組織の育成・強化	自主防災訓練の実施	・自主防災組織23組織 ・訓練実施組織23組織	区内すべての自主防災会で 防災訓練の実施	検証・継続
		防災行政無線の運用	・防災行政無線53基の 無線テスト 年1回	無線テストの実施 年 1回	⇒
2	イ 防災意識の醸成	災害時要援護者に対する支援	要援護者登録数 1,236人(H28.12.1現在) H28.12安否確認シール 配布	検証・新規名簿登録者への 安否確認シール等の配布	⇒
		避難所運営マニュアルの作成	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催年1回 (地域・施設・行政の協 力と役割)	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催年1回 (避難所運営方法の検討)	避難所運営体制づくりの ワークショップ開催 年1回 (避難所運営方法の検討) 地域・施設管理者・避難所 指名職員によるマニュアル見直し
		自主防災組織 リーダー研修会の実施	防災セミナー 年1回実施	防災セミナー 年1回実施	⇒
		防災教室の実施	防災教室 区内6中学校及び 白根高校で実施	防災教室 区内6中学校で実施 高校生防災ボランティア講座の実施 (年2回)	⇒

(2)水害に対する安全の確保

水害から市民の生命と財産を守るため、信濃川水系河川整備計画に基づく信濃川の河道掘削，中ノロ川の河道掘削及び堤防整備を促進します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
3	ア 信濃川や中ノロ川の河道掘削と 中ノロ川の堤防整備の促進	中ノロ川の河道掘削工事及び堤防かさ上げ工事について，地元と県との調整	県主催の工事説明会に出席，地元要望を県へつなぐ調整	県と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(4回以上/年)	⇒
		豪雨時に河川堤防道路及び法面の点検を実施	豪雨時の点検により，異常発見時は至急国・県に情報提供	・豪雨時は緊急点検を実施し，異常発見時は国・県への情報提供を行う。 ・国・県との合同点検を実施する。(年1回)	⇒
4	イ 中ノロ川の国による管理直轄化	中ノロ川の治水安全度が向上するよう，国による信濃川との一体的な管理直轄化を要望	国による信濃川との一体的な管理直轄化を，毎年継続して要望	国による信濃川との一体的な管理直轄化を，毎年継続して要望を行う。(年1回)	⇒

(3) 都市基盤の強化による安心・安全なまちづくり

幹線道路の整備を進め、各地域拠点間の移動時間の短縮を図るとともに、信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討を進め、災害時の緊急輸送道路の確保など防災機能強化を図ります。

また、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市街地の浸水対策を進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
5	ア 幹線道路の適正な維持管理	国道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う。	・通常パトロールを週4日 ・夜間パトロールを週1回実施	・通常パトロールを週4日実施 ・夜間パトロールを週1回実施	⇒
6	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進	国道116号から8号区間について、平成31年度完了を目指す	西部地域土木事務所と連携し、地元調整を図り平成30年代前半の完了を目指す	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る	関係自治会やコミュニティ協議会単位での事業説明会を開催	・西部地域土木事務所とともに事業説明会を随時開催する。 ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
7	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進	8号白根バイパスの早期暫定2車線供用に向け、地元と国との調整	地元要望を国へつなぐ調整	国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(3回以上/年)	⇒
		大野大橋以南の4車線化の早期着手の要望	地元要望を国へつなぐ調整、地権者及び地域住民対象の説明会(検討会)、国による調査設計	地元コミ協とのワークショップを継続して開催し、提言書を取りまとめ国へ提出する。	・国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(1回以上/年)
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の現8号の道路の活用検討	現8号の道路活用検討と社会実験の実施	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回/年開催する。	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
8	エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施	もぐり橋の架け替え、老朽化の著しい橋の架け替え	高井橋上部工事	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強工事	老朽化が進行する橋りょうの補修・補強工事	・定期的な橋梁パトロールを実施する。(1回/年) ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
9	オ 浸水対策の推進	ポンプ場及び雨水幹線整備の推進	雨水施設整備の進捗率 84%	雨水施設整備の進捗率 95%	雨水施設整備の進捗率 100%
		自助・共助対策の支援	雨水助成制度を広報紙に1回掲載	雨水助成制度を広報紙に掲載する(2回以上/年)	⇒
		幹線管渠の整備後は、市街地の管渠や側溝を整備し、浸水箇所を減少する	市街地の側溝整備	白根中心市街地の側溝整備を実施する。(5箇所)	⇒

(4) 区民の生活を守る意識づくりと対策の強化

交通事故数は、年々減少傾向にあります。特に高齢者がかかわる事故の割合が増える傾向にあるため、その防止対策の強化を進めます。全国的に発生件数が増加している特殊詐欺被害の防止対策と防犯意識の向上に向けた対策を関係機関と連携して進めます。火災予防に関する啓発活動についても消防署・消防団と連携・協力して進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
10	ア 交通安全対策の推進	高齢者交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証返納サポート事業 ・高齢者世帯訪問 : 年2回実施 ・高齢者交通安全教室 : 12地区中3地区で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者街頭広報 : 年2回実施 ・高齢者交通安全教室 : 12地区中3地区で実施 	⇒
		子どもたちの交通安全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 全小・中学校年1回以上(計19回)実施 ・幼稚園・保育園 : 全17園中16園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校 : 年1回以上実施 ・幼稚園・保育園 : 全17園で実施 	⇒
		区民への交通安全の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・各季交通安全運動 : 年4回 ・シートベルト・チャイルドシート使用促進運動 : 年1回 ・飲酒運転の根絶 : 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・各季交通安全運動 : 年4回 ・シートベルト・チャイルドシート使用促進運動 : 年1回 ・飲酒運転の根絶 : 年1回 	⇒
		交通安全指導員の育成	交通安全指導員研修 : 年6回(延べ32人参加)	交通安全指導員研修 : 年5回(延べ25人参加)	⇒
11	イ 防犯体制の強化と意識啓発の推進	関係機関・団体と連携した街頭啓発活動への取り組みと防犯ボランティアネットワークへの登録の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発 : 年14回実施 ・登録団体 : 6団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発 : 年13回以上実施 ・登録団体 : 7団体 	⇒

(5) 空き家の適正管理に向けた仕組みづくり

人口の減少や流出により空き家が増え、中には管理が不十分なため環境や防犯上の問題が起きています。空き家が適正に管理され、さらに地域コミュニティ活性化のために空き家の利活用を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
12	ア 空き家の利活用の促進	「空き家活用関連事業」の地域への啓発	自治会長・町内会長説明会での啓発1回、空き家に係る市報掲載1回、空き家対策の方向性決定	自治会長・町内会長研修会で啓発1回 区づくり事業:空き家対策プロジェクトセミナーの実施 1回、空き家調査等	自治会長・町内会長研修会での啓発1回、区づくり事業:空き家対策プロジェクト 空き家の適正促進

(6) 快適な生活環境の形成と環境の保全

家庭から排出されるごみの減量及び資源の再使用・再生利用の取り組みを進めるほか、河川や田園に囲まれた豊かな自然環境の保全に取り組みます。併せて、排水路などへの生活排水の流入による、悪臭や害虫の発生を防止するため、効率的に下水道や合併処理浄化槽など総合的な污水处理施設の整備を推進します。また、処理区域内の下水道への接続を促進します。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
13	ア 家庭系ごみの減量	地域における啓発活動	・1人1日あたりのごみ排出量 476g ※(直搬入含む) 502g ・地域会合やイベント等での啓発活動 16回	・1人1日あたりのごみ排出量 (直搬含む) 500g ・地域会合やイベント等での啓発活動 15回	・1人1日あたりのごみ排出量 (直搬含む) 497g ・地域会合やイベント等での啓発活動 15回
14	イ 河川環境の保全	汚染物質流入・不法投棄の防止	・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報 2回 ・不法投棄防止看板の配布	・灯油漏れ事故防止の区だよりの啓発広報 2回 ・不法投棄防止看板の配布	⇒
15	ウ 下水道への接続の推進	各種助成制度の周知の強化	助成制度の内容を広報紙に2回掲載	助成制度の内容を広報紙に掲載する(2回以上/年)	⇒
		接続勧奨の強化	職員一丸となった休日訪問活動を2回開催	・職員一丸となった休日訪問活動を年に2回開催 ・水洗化率+1.5%(56.83%→58.33%)	⇒

まちづくりの方針 2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

I ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

8年後の南区

子どもから高齢者まで地域のなかで、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまち

(1)ひとひとが支えあう地域づくり

地域で培われた人材資源や支えあう風土を活かし、その経験・知識を地域に役立てることにより、子どもと子育て世代、障がい者、高齢者など誰もが支えあうまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
16	ア 誰もが地域で育て見守り、つながる仕組みづくり	地域による地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別分科会で分野別計画の進行管理及び地区で地区別計画の進行管理を確認 ・推進委員会年2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の進行管理と年度評価による計画の推進 ・推進委員会年2回開催 	⇒

(2)子どもを安心して産み育てられるまち

子どもを安心して産み育てるために、子育て中の保護者が不安感や孤独感を抱えずに子育てできる環境を整備するとともに、地域の人材や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支えます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
17	ア 子育て広場の充実	保護者の居場所の確保	子育て広場の開催 30回	子育て広場の開催 30回 子育て広場参加者の交流会開催1回	⇒
		多様な世代間交流の推進	保育園児と地域のお年寄りとの交流	保育園、地域の茶の間等を活用した交流会の開催 24回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
18	イ 子育て支援リーダーの育成・強化	子育て支援の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援リーダー スキルアップ研修 6回 ・子育て支援リーダー 2名増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援リーダー スキルアップ研修4回開催 ・子育て支援リーダーによる 新たなリーダーの育成 1名増加 	⇒
19	ウ 多様な保育ニーズに対応した 子育て環境の整備	保育サービスの充実	0～1歳児の途中入園希望に対応するため、臨時保育士を募集し、職員配置に努めた。	0～1歳児の年度途中入園に対応するため、臨時保育士を募集し、3人確保する。	⇒
20	エ 子育て情報の発信	多様な媒体を活用して情報を発信する	区だより、HPで子育て広場など子育て情報を発信 月1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・区だより、HPで子育て広場など、子育て情報を発信 月1回以上 ・赤ちゃん宅を訪問して情報を届ける 	⇒
21	オ 子どもを見守る地域づくり	児童館、子育て支援センターや地域コミュニティ協議会などと連携し情報を共有することで、地域で子どもを見守る体制づくり	児童館運営協議会を年2回開催し、コミュニティ協議会との関わりを持ち、連携してイベントを開催(各館10回以上実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会の開催 年2回 ・コミュニティ協議会と児童館の連携事業実施(各館10回以上) ・ネットワーク強化に向けた支援センター会議開催 年3回 	⇒

(3) 障がいのある人もない人も快適に暮らせるまち

障がいのある人もない人も、安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、区民ひとりひとりが多様性を受け入れ、誰もが「共に生きる社会」を実感できるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
22	ア 自立支援体制の整備	住み慣れた地域での在宅生活を促進するため、在宅福祉サービスの利用促進とサービス等利用計画の相談体制強化	相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成	・福祉サービス制度の周知徹底、 基幹相談支援センターの有効活用のため区だよりにて年1回掲載 ・研修会の実施 1回	⇒
23	イ 就労に向けた支援	障がい者農業体験を通じた就労に向けた機運の醸成	障がい者農業体験事業により収穫した野菜の直接販売売上金額 45,520円	施設外就労で農家との契約4件	⇒
		アグリパークや農業法人などとの連携により、生産や加工などの雇用に結びつくシステムづくり	アグリパークの加工支援センターを利用し、南区産の野菜等の加工品の試作品の取り組みを実施	障がい者施設の加工品販売の支援 各施設の販売店舗数 5か所ずつ	⇒
24	ウ 障がいのある人も安全・快適に行動できる環境整備	ユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化を推進	信号機の整備(経過時間表示付歩行者用灯器)	県バリアフリーまちづくり事業に申請 1件	⇒

(4) 生活困窮者の支援

病気や事故などで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなるなど、何らかの原因によって生活に困っている人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、早期に自立して生活できるように支援していきます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
25	ア 自立に向けた支援	区とハローワークによる一体的な就労支援の実施	就労支援員とハローワークの就労支援コーディネーターによる就労へ向けた指導、 情報提供、相談	・就労支援を区で月2回 ・ハローワークで月2回開催	⇒

(5)健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで全ての区民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、家庭や地域の中で笑顔があふれ、いきいきと自分らしく、こころ豊かに健やかな生活を送ることができる地域づくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
26	ア 生活習慣病の予防	各種教室, 相談会等保健事業の実施	・健康教育 144回 ・健康相談 58回	・健康教育 120回以上 ・健康相談 45回以上	⇒
		健康情報の発信	区だより健康応援通信 12回	・区だよりによる情報提供 12回 ・市政情報コーナー(イオン白根店)での 情報提供 2回	⇒
27	イ 疾病の早期発見、早期治療	健(検)診受診勧奨	・特定健診受診率 H27年度 32.7% 2,858人受診 ・H28年度ミニドック型 集団健診での 特定健診受診者 262人	ミニドック型集団健診での 特定健診受診者 500人	⇒
		ハイリスク者向けの各種教室, 相談会等保健事業の実施	・糖尿病教室1コース開催 (3回1コース) ・教室修了者のつどい, 糖尿病予防公開講座 1回	・糖尿病教室1コース開催(3回1コース) ・教室修了者のつどい, 糖尿病予防 公開講座1回	⇒
28	ウ 地域ぐるみで健康づくりの推進	健康づくり講座を開催し, 地域での 健康づくり活動をする自主グループ の増加	既存の自主グループの フォローアップ(1クール3回)	食育の視点を入れた健康づくり講座 の実施(1クール3回)	⇒
		保健会組織と協働し, 生活習慣病 予防のための意識を啓発	・地域の要望に合った 学習会14地区開催 ・はかろう体重! 大作戦 の実施(追加)	・学習会の開催14地区 ・はかろう体重! 大作戦の実施 (終了者1,000人)	⇒
		地域で取り組む食生活の改善と運動 習慣の普及	・食生活改善推進委員 研修会6回 ・運動普及推進委員情 報交換会6回実施	食生活改善推進委員・運動普及推進 委員研修会(12回)の開催と地域活 動支援	⇒

(6) 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療の支援体制を推進します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
29	ア 高齢者の介護予防と社会参加	老人福祉センターの指定管理者による生きがい推進事業の実施支援	各施設で自主事業実施 ・白寿荘 年45回 ・楽友荘 年2回 ・月寿荘 年2回	各施設で自主事業実施 ・白寿荘 年45回 ・楽友荘 年2回 ・月寿荘 年2回	⇒
		地域の茶の間の充実	・地域の茶の間件数 49件 ・地域の茶の間 (週1回以上) 0件	・地域の茶の間件数 54件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件	・地域の茶の間件数 59件 ・地域の茶の間(週1回以上) 3件
30	イ 高齢者を地域で見守る仕組みづくり	高齢者を地域で見守り支援する意識醸成と仕組みづくり	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会 3回 ・専門職研修会 1回	・地域での「地域包括ケアシステム」説明会 4回 ・専門職研修会 2回	⇒
31	ウ 在宅医療の支援体制の推進	在宅医療ネットワークグループとの協働	・在宅医療ネットワーク講演会 1回 ・多職種連携研修会 1回	・在宅医療パンフレットの更新 ・多職種連携研修会の開催 2回	⇒

(7)生涯を通じた活躍の場づくり

健康で豊かな人生を送るため、生涯にわたり誰もが、いつでも学ぶことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の支援を行い、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
32	イ ひととまちを元気にする 生涯スポーツ	体育施設の利用促進	南区内体育施設等 利用者数 312,212人	南区内体育施設等 利用者数 313,000人	⇒
		健康づくりや世代間交流, 地域間交 流の推進	ウォーキング大会 参加申込者数 178人	ウォーキング大会の開催 参加申込者数 160人以上	⇒
			フロアカーリング大会 参加申込者数 338人	フロアカーリング大会の開催 年2回参加申込者数 330人以上	フロアカーリング大会の開催 年2回参加申込者数 330人以上
			白根ハーフマラソン大会 参加申込者数 1,522名	白根ハーフマラソン大会の開催 参加申込者数 1,700人以上	⇒
			スポーツ人口の底辺の拡大	少年少女親善スポーツ大 会参加者数 469人	少年少女親善スポーツ大会の開催 参加者数 400人以上

まちづくりの方針 3 区民や地域が主役となるまちづくり

I ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち

3 区民や地域が主役となるまちづくり

8年後の南区
地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまち

(1) 区民と行政の協働の推進

地域との情報共有を図りながら、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などとの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民ひとりひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
33	ア 地域コミュニティ活動の活性化	まちづくりセンター機能の充実	まちづくりセンター9施設 (H28年度整備2施設)	地域生活センターのまちづくり センター化 2施設	地域生活センターのまちづくり センター化 1施設
		コミュニティ協議会等への支援	運営支援 12コミ協	地域コミュニティ協議会の運営を支援 12コミ協	⇒
			地域コミュニティ協議会、 自治会、NPO等の事業 を支援 70事業	地域コミュニティ協議会、自治会、 NPO等の事業を支援 60事業	⇒
		地域活動の支援	コミュニティ・コーディネーター育成講座 4回開催	コミュニティ・コーディネーター育成 講座企画実施 4回	コミュニティ・コーディネーター育成 講座企画実施 4回
			コミュニティ協議会研修 会の開催 1回	コミュニティ協議会研修会の開催 1回	⇒
			自治会長研修会を開催 1回	自治会長研修会を開催 1回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
33	ア 地域コミュニティ活動の活性化	地域活動の情報の発信, 交換, 共有を図る	市HP等による情報発信 63回	市HP等による情報発信 60回	⇒
		ワーク・ライフ・バランスの推進	・区だよりによる広報2回 ・男の料理教室開催2回	・継続的な広報・啓発活動 区だよりによる広報 2回 男の料理教室開催 1回	⇒
34	イ 区民と行政の協働の推進	コミュニティ懇談会	コミュニティ懇談会 10コミ協で実施	コミュニティ懇談会 10コミ協以上で実施	⇒
35	ウ 区政情報の発信・共有	区役所だよりや, 区のホームページ などを活用した効果的な情報発信	・全市的な広報アンケート調査等について検証 ・区役所だより利用者への 聞取り項目を整理	・南区公式PRTwitter フォロワー数1200 ・報道への棚入れ件数30件	・南区公式PRTwitter フォロワー数1500 ・報道への棚入れ件数前年度以上
		区長の手紙などの広聴活動により区 政運営に意見を反映	・区長への手紙処理 28件 ・各コミュニティ協議会よ り地域の生活要望を回 答	区長への手紙の簡易な案件は, 受理 後14日以内に差出人に回答	⇒

(3) 区民ニーズに応え、信頼される区役所づくり

区民のニーズにあった区政運営を進めるとともに、南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
37	ア 区ビジョンまちづくり計画と区政運営の着実な推進	区ビジョンまちづくり計画の進行管理	・第1次実施計画の進行管理と年度評価 ・第2次実施計画の策定	第2次実施計画の進行管理と年度評価	・第2次実施計画の進行管理と年度評価 ・第3次実施計画の策定
38	イ 南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上	重点項目の設定	季節ごとのおもてなし運動の実施 年3回	おもてなし運動等の実施 年3回	⇒
		課を越えた横断的な体制での取組み	課題に対する検討会議の実施	・業務改善グループを設置 年5回実施 ・また、横断的なプロジェクトチームが必要になった都度、設置	⇒
		区独自研修による職員資質の向上	区の課題や政策に沿った研修の実施	区独自研修の実施 年12回	⇒

目指す区のすがた II

誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

まちづくりの方針 4 交通の利便性が高いまちづくり

Ⅱ 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

4 交通の利便性の高いまちづくり

8年後の南区

都心や近隣地域、区内各地域へのアクセスの向上を図り、都市基盤と公共交通の機能強化を進め、全ての人にとって、交通の利便性の高いまち

(1) 便利で快適な公共交通体系の構築

バス交通の充実により、国道8号を基軸とし、都心や近隣地域へのアクセス機能や路線相互の乗換機能を高め、全ての利用者にとって利便性が高く、快適な公共交通体系をつくります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
39	ア 公共交通体系の構築	区バス等の新規路線やバス事業者への区間移管などの検討	動態調査年240件実施	南区バス、乗合タクシー利用者数合計28,000人以上	⇒
		住民バス運行支援	・運行補助申請受理・補助年12回実施 ・住民バス団体との意見交換を実施	月湯住民バス利用者数2,350人以上	⇒
		公共交通事業者、区民との連携・意見交換	公共交通事業者、区民との連携・意見交換3回実施	公共交通事業者、区民との連携・意見交換2回実施	⇒
40	イ 区内公共交通の利用環境整備と意識の向上	区内公共交通の方向性について民間等と意見交換		にいがた南区創生会議全体会、交通部会等への参画6回	⇒
		公共交通関連情報の発信	・ホームページの更新 ・区だより連載 ・自治協議会提案事業 区バス通信の区だより折り込み	・区役所だより公共交通記事掲載10回 ・出前講座の実施6回実施	⇒

(2)早期点検補修による幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進

早期の点検補修により幹線道路と橋りょうの維持管理を実施し、その長寿命化を進め、地域の生活交通の確保、公共交通の利便性の向上を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
41	ア 幹線道路の適正な維持管理【再掲】	国道及び主要市道の日々の道路パトロールを実施し、補修・修繕を行う【再掲】	・通常パトロールを週4日 ・夜間パトロールを週1回実施	・通常パトロールを週4日実施 ・夜間パトロールを週1回実施	⇒
42	イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進【再掲】	国道116号から8号区間について、平成30年代前半の完了を目指す【再掲】	西部地域土木事務所と連携し、地元調整を図り、平成30年代前半の完了を目指す	西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		国道8号から49号の区間について、平成26年度に着手し早期整備の促進を図る【再掲】	関係自治会やコミュニティ協議会単位での事業説明会を開催	・西部地域土木事務所とともに事業説明会を随時開催する。 ・西部地域土木事務所と進捗確認・今後の工事計画・課題などを確認する定期会議を行う。(4回/年)	⇒
43	ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進【再掲】	8号白根バイパスの早期暫定2車線供用に向け、地元と国との調整【再掲】	地元要望を国へつなぐ調整	国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(3回以上/年)	⇒
		大野大橋以南の4車線化の早期着手の要望【再掲】	地元要望を国へつなぐ調整、地権者及び地域住民対象の説明会(検討会)、国による調査設計	地元コミ協とのワークショップを継続して開催し、提言書を取りまとめ国へ提出する。	国と進捗確認・今後の工事計画などを話し合う会議を行う。(1回以上/年)
		8号白根バイパスの早期暫定2車線供用後の現8号の道路の活用検討【再掲】	現8号の道路活用検討と社会実験の実施	にいがた南区創生会議(まちなか活性化部会)を6回/年開催する。	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
44	エ 信濃川と中ノ口川に架かる 老朽化が進行している橋りょう の長寿命化及び架け替えの検討, 維持補修の実施【再掲】	もぐり橋の架け替え, 老朽化の著しい 橋の架け替え【再掲】	高井橋上部工事	西部地域土木事務所と進捗確認・今 後の工事計画・課題などを確認する 定期会議を行う。(4回/年)	⇒
		橋梁の安全確保に向けた補修・補強 工事【再掲】	老朽化が進行する橋りよ うの補修・補強工事	・定期的な橋梁パトロールを実施す る。(1回/年) ・西部地域土木事務所と進捗確認・ 今後の工事計画・課題などを確認す る定期会議を行う。(4回/年)	⇒

目指す区のすがた Ⅲ

農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

8年後の南区

良質で新鮮な農産物の生産を続けてきた特性を基盤とし、農業活性化研究センターや関係機関・団体と連携して、先進的な取り組みを実践しながら、付加価値の高い農産物を供給するまち

(1) 特産物の産地化・ブランド化の推進

安心・安全で低コストな米づくりを推進し、新潟米のブランドを維持します。また、「食と花の銘産品」の西洋なし「ルレクチエ」、食用菊「かきのもと」、日本なし「新興」「新高」、ぶどう「巨峰」、いちご「越後姫」、しろねポーク、チューリップ、アザレア、ボケなどの一層のブランド化を進めるとともに、園芸作物の生産を拡大し、産地の維持・発展を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
45	ア 安心・安全で低コストな米づくりの推進	付加価値の高い売れる米づくり	コシヒカリ1等米比率 87%	コシヒカリ1等米比率の向上 90%以上	⇒
		多様なニーズに対応した生産	飼料用米の作付面積 109ha (非主食用米作付面積 773ha)	非主食用米作付面積 780ha以上	非主食用米作付面積 790ha以上
		環境保全型の米づくり	主食用水稲作付面積に 占める5割減栽培面積 の割合 33.4%	主食用水稲作付面積に占める5割減 減栽培面積の割合 35.0%	⇒
46	イ 農畜産物のブランド化と生産・販路拡大	・販売促進PR事業の実施 ・各種メディアの活用 ・区農産物のイメージアップ	・南区観光協会 Facebookでの 農産物PR 8回 ・パブリシティ活用による PR 2回	・南区観光協会Facebookでの 農産物PR回数 15回 ・パブリシティ活用によるPR 5回	⇒
		・ブランド品目の育成と輸出の促進 ・稲作農家への園芸作物導入 ・転作作物の産地化・ブランド化	地域特産作物作付 面積 143.2ha	支援事業の周知 地域特産作物作付面積 140ha以上	⇒

(2)資源循環, 環境重視型の農業の推進

消費者に理解される環境にやさしい生産地を目指し, 循環型農業の確立を図るため, 資源循環事業を実施し, 安心・安全な農業を確立します。また, 農地の有する水源かん養や景観の保持, 防災などの多面的機能の維持向上のため, 農地の維持活動を通じて, その環境保全を進めます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
48	ア 資源循環事業の実施	南区資源循環事業の実施・普及 と生産米の有利販売	堆肥散布面積 112ha	堆肥散布面積 120ha以上	⇒
		環境保全型農業直接支払事業対象 面積の拡大	事業対象面積 112ha	事業対象面積 120ha以上	⇒
49	イ エコファーマーの育成	・エコファーマーの育成 ・南区資源循環事業の連携	累計エコファーマー 認定数 642件	累計エコファーマー 認定数 640件以上	⇒
50	ウ 農地維持活動、環境保全活動の 支援	・環境保全地域活動の支援 ・生物多様性に配慮した生産活動 ・魅力的な農村景観の継承	環境保全活動 取組面積率 90%	環境保全活動取組面積率 90%以上	⇒

(3)多様な担い手の育成

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積を進めるため「人・農地プラン」を地域で推進し、水田の大規模経営化を図るとともに、園芸や畜産経営の高度化を進めるなど、多様な担い手を育成します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
51	ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立	担い手への農地集積の促進	認定農業者への農地集積率 64%	認定農業者への農地集積率 64%	⇒
		農地の効率的な活用	地域集積協力金の活用(交付準備含む) 6件	地域集積協力金の活用(交付準備含む) 6件	⇒
		・経営管理の合理化 ・法人化の促進	設立準備中 1件	新規法人組織 1件	⇒
52	イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援	新規就農者や青年就農者の相談の場の明確化とサポート	新規就農者数 14名	新規就農者数 15名	⇒
53	ウ 多様な担い手の育成	国家戦略特区の活用	国家戦略特区活用件数 0件	国家戦略特区活用件数 1件以上	⇒

(4) 農商工連携の推進

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
55	ア 農商工連携による6次産業化	農商工連携による6次産業化の推進	新規商品の試作2品	ビジネスプランコンテスト応募数 30件(お土産品アイデア募集含む)	⇒
56	イ 農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	農業活性化研究センター、 食品加工センターとの連携	・農業活性化研究センター への相談件数 4件 ・食品加工支援センターへ の相談件数 4件	相談件数 5件以上	⇒

(5) 互恵による都市・農村交流の推進

アグリパークと連携して農村・都市交流を進め、交流人口の拡大を図ります。また、農業・農村は農業生産活動による国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を有しており、生活や経済の安定に重要な役割を果たしていることを、交流を通じて都市住民の理解を広げます。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
57	ア アグリパークとの連携による 交流人口の拡大	アグリパークと観光農園、観光施設の 連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリパーク2周年祭り での凧作り教室実施 ・アグリパーク宿泊者対 象の「特別優待」実施 (観光農園優待券利用 数 33枚) ・健康管理キャンペーン とパーク内レストランほ か観光施設の連携 	区内観光施設等との連携企画 5件	⇒
		観光イベント等でのアグリパーク のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・フードメッセPR ・渋谷ほか県外PR 	県外イベントなどでのPR活動 3回	⇒
58	イ 農地維持活動、環境保全活動 の支援【再掲】	環境保全地域活動の支援 生物多様性に配慮した生産活動 魅力的な農村景観の継承 【再掲】	環境保全活動 取組面積率 90%	環境保全活動 取組面積率 90%以上	⇒

まちづくりの方針 6 いきいきと働けるまちづくり

Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

6 いきいきと働けるまちづくり

8年後の南区

歴史と伝統に支えられた確かな技術の継承と、商店街の活性化を進めながら、農業・商業・工業が相乗的に発展する、誰もがいきいきと働けるまち

(1) 産業活性化による雇用創出

各商工会などと連携し、経営全般についての相談に対する指導を活かすなど、既存企業の経営基盤強化を図るとともに、企業の進出状況や支援制度などの情報を広域的確に提供することにより企業を誘致し、産業の活性化と、雇用の場の創出を図ります。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
59	ア ニューフードバレー構想の推進と企業立地の促進	食品加工・商品開発の支援	・農商工連携推進体制の整備 ・新規商品試作2品	・ビジネスプランコンテスト 応募数30件 (お土産品アイデア募集含む)	⇒
		企業誘致につながるPR等を実施	・農産物を使ったビジネスプランコンテストin南区の実施 ・ビジネスニュースの発行 2回	・ビジネスプランコンテスト 応募数30件 ・H28優秀プランの事業化支援	⇒
60	イ 地域企業の連携促進	中小企業者の設備投資を支援	制度融資 113件	設備投資補助制度利用数 4件 制度融資の利用 100件	⇒
		管内企業が相互に連携できる環境づくりの支援	各組織・団体の総会、新年回等への出席、情報交換会の実施	区内3商工会(白根・味方・月潟)及び白根経営振興協議会、各工業団地企業会との情報交換会等の実施、参加数 20回	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
61	ウ 伝統的な地場産業への支援	伝統的工芸品である白根仏壇と月湯鎌の支援	・白根仏壇プロモーションの実施 ・観光宣伝やイベントにおけるPR(計8回)	・白根仏壇の新ブランド製品の プレマーケティング用試作品制作 2品 ・観光宣伝やイベントにおける PR 8回	⇒
62	エ 成長産業の育成支援	航空機部品の共同工場と南区内既存企業の連携	入居5社中、2社が稼働中。他の3社も随時入居準備開始の予定	共同工場への入居・稼働状況の確認・把握 年3回	⇒

(2) まちなかの活性化

人口減少や超高齢社会に対応し、にぎわいがあり、誰もが不便なく安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するために、まちなかの活性化を図ります。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標		
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	
63	ア 拠点商業活性化推進事業計画 (平成27年度～平成31年度)の実施	「利用しやすく、安心できる商店街」の 実現のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか賑わいチャレンジ 事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 1日当たりの 平均来店者数30%に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 60歳以上の利用頻度 週1回以上60%以上に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 子育て世代の利用頻度 週1回以上50%以上に向けた取り組み</div>	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒
		拠点商業地内の空き店 舗活用による新規出店 2件	空き店舗の交流スペースの整備や 新規出店数 2か所	⇒		
		「人々が集う、にぎわいのある商店 街」の実現のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか賑わいチャレンジ 事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 商店街利用者の満足度 とても満足・満足35%以上に向けた取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">計画最終年度 子育て世代の満足度 とても満足・満足20%以上に向けた取り組み</div>	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
63	ア 拠点商業活性化推進事業計画 (平成27年度～平成31年度)の実施	「愛着と誇りを持てる宝物のある 商店街」の実現のための取り組み	・しろね祭り「蒔絵体験」 白根商工会青年部 ・凧合戦お祭り広場「しろ ねまちなかミュージアム」 ・白根仏壇プロモーション 外国人モニターツアー ・白根のまちあるきの 開催 11回	歴史や文化・工芸にちなんだ イベント数 2件	⇒
			・凧合戦お祭り広場「食 合戦」 ・凧合戦お祭り広場「しろ ねまちなかミュージアム」 ・白根まつりにおける「で んぶ焼き」復活販売	地域の宝物を利用した商品や サービス数 1回	⇒
64	イ 商店街への支援	まちなかカルチャースクールの実施	しろね祭り「蒔絵体験」 白根商工会青年部	まちなかカルチャースクールの 実施1回	⇒
		商店街マップの利用促進	まちあるきの開催 11回	まちあるきの開催 12回	⇒
		魅力ある商店街づくりを支援	・まちなか賑わいチャレンジ 事業 ①白根商店街 チャレンジ出店 5店舗 ②白根商店街 スタンプラリー参加 38店舗 ・空き店舗の新規利用 2件 ・地域商店魅力アップ 応援事業 7件 ・商店街活性化事業 10件	商業活性化事業の取組み支援 10件	⇒

目指す区のすがた IV

大凧が舞い，獅子が跳ね，ル レクチエが実るまち

まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

IV 大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち

7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

8年後の南区

四季折々に楽しめる食と花をはじめ、勇壮な白根大凧合戦や大庄屋の風格を今に伝える笹川邸、江戸時代から伝わる郷土芸能角兵衛獅子など、多様で豊富な観光資源の魅力を発信し、交流の輪が広がるにぎわいのあるまち

(1) 発信力の向上と交流人口の拡大

白根大凧合戦、笹川邸(市所有唯一の国重要文化財旧笹川家住宅)、郷土芸能角兵衛獅子、そのほか地域固有の文化施設や伝統行事に「食」を組み合わせた観光プランなどを構築することにより、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、交流人口の拡大につなげます。

事業番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
65	ア 滞在型観光の定着に向けた観光プランの構築	誘客を目的とした旅行商品の造成、販売の促進	・大凧合戦クルーズ 社会実験委託 ・共通入館券 (南区プレミアムチケット)の 販売(330枚)	白根大凧合戦観戦ツアー 社会実験 2回	白根大凧合戦観戦ツアー 社会実験 4回
66	イ 各種イベントなどにおける 誘客宣伝	首都圏や関西圏での物産展の開催 と検証	・首都圏での物産展6回 (内、新潟館ネスパス2回) ・名古屋市での物産展 1回	首都圏での物産展等の開催 4回	⇒
		県外観光キャラバンやメディアを 活用した南区の観光資源の広告 宣伝を展開	・サポーターズミーティングでの PR 2回 ・越谷及び名古屋各1回	・サポーターズミーティングなどでのPR 1回 ・観光情報誌等による情報発信	⇒
67	ウ 南区観光情報の発信	南区の魅力や宝ものの情報発信を支 援	観光協会ホームページ アクセス数 297,729回	観光協会ホームページ アクセス数 300,000回	⇒

(2)地域の宝のみがきと次世代への継承

地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を向上させるとともに、保全と活用を図り、次世代へ継承します。

事業 番号	取り組み	取組み内容	現状	工程・数値目標	
			H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度
68	ア 個性ある伝統文化を活かした 地域づくり	地域伝統文化保存育成のため の地域活動支援	伝統文化等保護継承団 体活動者数 368人	伝統文化等保護継承団体での 活動者数 350人以上	⇒
69	イ 地域の宝ものの保全と活用	文化資源の知名度向上及び 保全活用	笹川邸年間入館者数 5,859人	文化施設年間入館者数28,000人	⇒

大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる,

いきいきと暮らせるまち

編集・発行

新潟市南区役所 地域課

TEL 025-372-6605

E-mail chiiki.s@city.niigata.lg.jp